

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-333045

(P2004-333045A)

(43) 公開日 平成16年11月25日(2004.11.25)

(51) Int.Cl.⁷

F24C 15/10

F 1

F 24 C 15/10

テーマコード(参考)

B

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号

特願2003-131091 (P2003-131091)

(22) 出願日

平成15年5月9日 (2003.5.9)

(71) 出願人 000115854

リンナイ株式会社

愛知県名古屋市中川区福住町2番26号

(74) 代理人 100077805

弁理士 佐藤 辰彦

(74) 代理人 100099690

弁理士 鶴 健志

(74) 代理人 100109232

弁理士 本間 賢一

(72) 発明者 松行 德彦

愛知県名古屋市中川区福住町2番26号

リンナイ株式会社内

(54) 【発明の名称】 コンロ用天板

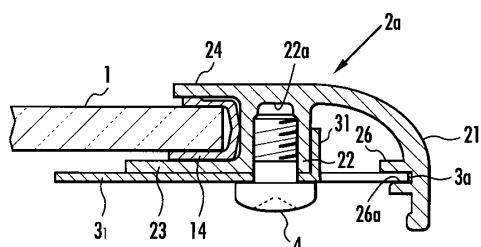
(57) 【要約】

【課題】天板主体1とこれを囲う額縁状の外枠とから成るコンロ用天板であって、外枠の構成要素となる前後左右の各枠体2aを、天板用支持体Bに着座する外側のスカート部21とその内縁部から下方にのびる垂下壁部22とを有する形状に形成し、これら枠体を端縁同士を突き合せた状態で連結することにより外枠を組み立てるものにおいて、枠体同士がスカート部における上下方向の段差を生じずに体裁良く連結されるようにする。

【解決手段】枠体2a同士の突き合せ部にコーナ金具31を設け、コーナ金具31を両枠体の垂下壁部22の下端に螺子4止めすることにより両枠体を連結する。各枠体2aのスカート部21の内面にコーナ金具31に対する係合部26を形成し、係合部26にコーナ金具31を係合させることで各枠体2aのスカート部21が上下方向に位置決めされるようにする。

【選択図】 図5

FIG. 5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

天板主体と、天板主体を囲う額縁状の外枠とで構成されるコンロ用天板であって、外枠の構成要素となる横方向に長手の前後一対の横枠体と、前後方向に長手の左右一対の縦枠体とを、夫々コンロ用天板を支持する天板用支持体に着座する外側のスカート部と、スカート部の内縁部から下方にのびる垂下壁部とを有する形状に形成し、各横枠体の左右の各端縁に各縦枠体の前後の各端縁を突き合せた状態で各横枠体と各縦枠体とを連結することにより外枠を組み立てるものにおいて、

各横枠体と各縦枠体との突き合せ部に夫々コーナ金具を設け、コーナ金具を横枠体と縦枠体とに跨らせて両枠体の垂下壁部の下端に螺子止めすることにより両枠体を連結すると共に、

各横枠体と各縦枠体のスカート部の内面にコーナ金具に対する係合部を形成し、係合部にコーナ金具を係合させることで横枠体と縦枠体のスカート部が上下方向に位置決めされるようにすることを特徴とするコンロ用天板。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のコンロ用天板であって、各横枠体と各縦枠体とを押し成形材で形成するものにおいて、

各横枠体と各縦枠体の垂下壁部を下方に開口する溝部を有する形状に形成し、コーナ金具の固定螺子の径を溝部の溝幅より若干大きくして、固定螺子を溝部に強制的にねじ込むことを特徴とするコンロ用天板。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、天板主体と天板主体を囲う額縁状の外枠とで構成されるコンロ用天板に関する。

【0002】**【従来の技術】**

従来、天板主体を化粧耐熱ガラスや化粧琺瑯板等の装飾性の高い板で構成するコンロ用天板は知られている。このような天板では、天板主体の周縁部を保護するため、天板主体を囲う額縁状の外枠を設けて、天板用の支持体（ドロップイン式コンロではカウンタトップ、卓上式コンロではコンロ本体）に天板を外枠において着座させている（例えば、特許文献 1 参照。）。

【0003】

外枠は、横方向に長手の前後一対の横枠体と、前後方向に長手の左右一対の縦枠体とを構成要素とし、各横枠体の左右の各端部に各縦枠体の前後の各端部を突き合せた状態で各横枠体と各縦枠体とを連結することにより組み立てられている。ここで、各横枠体と各縦枠体とは、夫々天板用の支持体に着座する外側のスカート部と、スカート部の内縁部から下方にのびる垂下壁部と、垂下壁部の下縁から内方に張り出す天板主体の受け部とを有する形状に形成されている。そして、横枠体と縦枠体との一方の枠体の受け部の端縁に雄形の嵌め合せ部、他方の枠体の受け部の端縁に雌形の嵌め合せ部を形成し、雌形の嵌め合せ部に雄形の嵌め合せ部を圧入することにより横枠体と縦枠体とを連結している。

【0004】**【特許文献 1】**

特開 2001-193946 号公報（段落 0004、図 1、図 2）

【0005】**【発明が解決しようとする課題】**

上記従来例のものでは、横枠体と縦枠体とが内方の受け部での嵌め合せにより連結されるため、外方のスカート部には嵌め合せによる拘束力が左程作用しなくなる。その結果、横枠体と縦枠体との突き合せ部において両枠体のスカート部に上下方向の段差を生じ、天板の体裁が損なわれることがある。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 6 】

本発明は、以上の点に鑑み、横枠体と縦枠体との突き合せ部におけるスカート部の段差の発生を防止し得るようにした体裁の良好なコンロ用天板を提供することをその課題としている。

【 0 0 0 7 】**【課題を解決するための手段】**

本発明は、天板主体と、天板主体を囲う額縁状の外枠とで構成されるコンロ用天板であつて、外枠の構成要素となる横方向に長手の前後一対の横枠体と、前後方向に長手の左右一対の縦枠体とを、夫々コンロ用天板を支持する天板用支持体に着座する外側のスカート部と、スカート部の内縁部から下方にのびる垂下壁部とを有する形状に形成し、各横枠体の左右の各端縁に各縦枠体の前後の各端縁を突き合せた状態で各横枠体と各縦枠体とを連結することにより外枠を組み立てるものにおいて、上記課題を解決するために、各横枠体と各縦枠体との突き合せ部に夫々コーナ金具を設け、コーナ金具を横枠体と縦枠体とに跨らせて両枠体の垂下壁部の下端に螺子止めすることにより両枠体を連結すると共に、各横枠体と各縦枠体のスカート部の内面にコーナ金具に対する係合部を形成し、係合部にコーナ金具を係合させることで横枠体と縦枠体のスカート部が上下方向に位置決めされることを特徴とする。

【 0 0 0 8 】

上記の構成によれば、コーナ金具により係合部を介して横枠体と縦枠体のスカート部が上下方向に位置決めされることになる。その結果、横枠体と縦枠体との突き合せ部において両枠体のスカート部に上下方向の段差は発生せず、天板の体裁が良好になる。

【 0 0 0 9 】

ところで、各横枠体と各縦枠体とをアルミニウム合金等の金属材料の押出し成形材で形成する場合、各横枠体と各縦枠体の垂下壁部にコーナ金具の固定螺子用の螺子孔を後加工で形成したのでは、コストが高くなる。この場合、各横枠体と各縦枠体の垂下壁部を下方に開口する溝部を有する形状に形成し、コーナ金具の固定螺子の径を溝部の溝幅より若干大きくして、固定螺子を溝部に強制的にねじ込むようにすれば、螺子孔の加工が不要になり、コストダウンを図ることができる。

【 0 0 1 0 】**【発明の実施の形態】**

図1、図2は、カウンタトップAにコンロ本体Bを落とし込むようにして配置する(図3参照)ドロップイン式のグリル付きガスコンロ用の天板を示している。この天板は、耐熱ガラスから成る天板主体1と、天板主体1を囲う外枠2とで構成されている。天板主体1には、コンロ本体Bに設ける3個のバーナ(図示省略)を夫々臨ませる3個の開口部11, 12, 13が開設されている。

【 0 0 1 1 】

外枠2は、横方向に長手の前後一対の横枠体2a, 2bと、前後方向に長手の左右一対の縦枠体2c, 2dと、後側の横枠体2bとの間にグリル用の排気口の配置スペースを画成する横方向に長手の仕切り用枠体2eとで構成されている。各枠体2a, 2b, 2c, 2d, 2eはアルミニウム合金の押出し成形材で形成されている。

【 0 0 1 2 】

前側の横枠体2aは、図3に示すように、天板用の支持体たるカウンタトップAに着座する外側のスカート部21を備えている。スカート部21は、外方に向かって下方に湾曲する断面形状に形成されており、その外縁部下端においてカウンタトップAに着座する。前側の横枠体2aは、更に、スカート部21の内縁部から下方にのびる垂下壁部22と、垂下壁部22の下縁から内方に張り出す天板主体1用の受け部23と、スカート部21の内縁部から更に内方に張り出す天板主体1用の押え部24とを備えている。そして、垂下壁部22は、下方に開口する溝部22aを有する形状に形成されている。また、左右の縦枠体2c, 2dは前側の横枠体2aと同一の断面形状に形成されており、図1、図2において左右の縦枠体2c, 2dに対し前側の横枠体2aと同一の部分に上記と同一の符号を付

10

20

30

40

50

している。尚、各縦枠体 2 c , 2 d の後部のグリル用排気口の配置スペースに合致する部分では、受け部 2 3 と押え部 2 4 とが後加工で切除されている。仕切り用枠体 2 e は、前側の横枠体 2 a からスカート部 2 1 を除去した断面形状に形成されており、垂下壁部 2 2 と受け部 2 3 と押え部 2 4 とを有する。

【 0 0 1 3 】

後側の横枠体 2 b は、前側の横枠体 2 a と同様にスカート部 2 1 と垂下壁部 2 2 とを有するが、押え部 2 4 は無く、また、垂下壁部 2 2 の下縁から受け部 2 3 よりも長く内方に張り出す水平板部 2 5 を有しており、水平板部 2 5 に後加工でグリルの排気ダクトを臨ませる開口部 2 5 a を開設している。また、前後の横枠体 2 a , 2 b と左右の縦枠体 2 c , 2 d のスカート部 2 1 の内面には後記詳述する突条 2 6 が形成されている。 10

【 0 0 1 4 】

天板主体 1 の周縁には、全周に亘って断面略コ字状のパッキン 1 4 が装着されている。そして、天板主体 1 の前縁部が前側の横枠体 2 a の受け部 2 3 と押え部 2 4 との間にパッキン 1 4 を介して挟み込まれ、また、天板主体 1 の左右の側縁部が左右の縦枠体 2 c , 2 d の受け部 2 3 と押え部 2 4 との間にパッキン 1 4 を介して挟み込まれ、更に、天板主体 1 の後縁部が仕切り用枠体 2 e の受け部 2 3 と押え部 2 4 との間にパッキン 1 4 を介して挟み込まれるようにしている。

【 0 0 1 5 】

外枠 2 の組み立てに際しては、前側の横枠体 2 a の斜めにカットされた左右の各端縁に左右の各縦枠体 2 c , 2 d の斜めにカットされた前端縁を突き合わせた状態で前側の横枠体 2 a と左右の縦枠体 2 c , 2 d とを左右一対の第 1 コーナ金具 3 1 , 3 1 により連結する。また、仕切り用枠体 2 e の左右の各端縁を左右の各縦枠体 2 c , 2 d の後部内側面に突き合わせた状態で仕切り用枠体 2 e と左右の縦枠体 2 c , 2 d とを左右一対の第 2 コーナ金具 3 2 , 3 2 により連結し、更に、後側の横枠体 2 b の斜めにカットされた左右の各端縁に左右の各縦枠体 2 c , 2 d の斜めにカットされた後端縁を突き合わせた状態で後側の横枠体 2 b と左右の縦枠体 2 c , 2 d とを左右一対の第 3 コーナ金具 3 3 , 3 3 により連結する。 20

【 0 0 1 6 】

各コーナ金具 3 1 , 3 2 , 3 3 の形状は基本的に直角二等辺三角形であるが、第 1 と第 3 の各コーナ金具 3 1 , 3 3 では、直角に交わる 2 つの斜辺 3 a , 3 a の底辺寄りの部分が段差 3 b を境にして内方にオフセットされている。そして、各第 1 コーナ金具 3 1 に、図 4 (a) に示す如く、内方にオフセットした斜辺部分に位置させて、前側の横枠体 2 a の垂下壁部 2 2 の外面と各縦枠体 2 c , 2 d の垂下壁部 2 2 の外面とに夫々当接する立上り部 3 1 , 3 1 を曲成すると共に、立上り部 3 1 , 3 1 の若干内側に位置する固定孔 3 2 , 3 2 を形成している。また、各第 3 コーナ金具 3 3 にも同様に、内方にオフセットした斜辺部分に位置させて、後側の横枠体 2 b の垂下壁部 2 2 の外面と各縦枠体 2 c , 2 d の垂下壁部 2 2 の外面とに夫々当接する立上り部を曲成すると共に、立上り部の若干内側に位置する固定孔を形成している。各第 2 コーナ金具 3 2 には、図 4 (b) に示す如く、直角に交わる 2 つの斜辺 3 a , 3 a に位置させて、仕切り用枠体 2 e の垂下壁部 2 2 の外面と各縦枠体 2 c , 2 d の垂下壁部 2 2 の外面とに夫々当接する立上り部 3 1 , 3 1 が曲成されると共に、立上り部 3 1 , 3 1 の若干内側に位置する固定孔 3 2 , 3 2 が形成されている。 30 40

【 0 0 1 7 】

そして、前側の横枠体 2 a の左右の各端縁に左右の各縦枠体 2 c , 2 d の前端縁を突き合わせた状態で、各第 1 コーナ金具 3 1 をその一対の固定孔 3 2 , 3 2 に挿通する一対の固定螺子 4 , 4 で前側の横枠体 2 a の垂下壁部 2 2 の下端と各縦枠体 2 c , 2 d の垂下壁部 2 2 の下端とに螺子止めすることにより、前側の横枠体 2 a と左右の各縦枠体 2 c , 2 d とが連結される。また、仕切り用枠体 2 e の左右の各端縁を左右の各縦枠体 2 c , 2 d の後部内側面に突き合わせた状態で、各第 2 コーナ金具 3 2 をその一対の固定孔 3 2 , 3 2 に挿通する一対の固定螺子 4 , 4 で仕切り用枠体 2 e の垂下壁部 2 2 の下端と各縦枠体 2 50

c, 2 d の垂下壁部 2 2 の下端とに螺子止めすることにより、仕切り用枠体 2 e と左右の各縦枠体 2 c, 2 d とが連結される。同様に、後側の横枠体 2 b の左右の各端縁に左右の各縦枠体 2 c, 2 d の後端縁を突き合わせた状態で、各第 3 コーナ金具 3 3 をその一対の固定孔に挿通する一対の固定螺子 4, 4 で後側の横枠体 2 b の垂下壁部 2 2 の下端と各縦枠体 2 c, 2 d の垂下壁部 2 2 の下端とに螺子止めすることにより、後側の横枠体 2 b と各縦枠体 2 c, 2 d とが連結される。

【 0 0 1 8 】

ここで、各コーナ金具 3 1, 3 2, 3 3 の固定螺子 4 は、各枠体 2 a, 2 b, 2 c, 2 d, 2 e の垂下壁部 2 2 の溝部 2 2 a にねじ込まれるようになっている。即ち、固定螺子 4 の径を溝部 2 2 a の溝幅よりも若干大きくし、固定螺子 4 を溝部 2 2 a にその溝壁を切りながら強制的にねじ込むようにしている。尚、垂下壁部 2 2 に固定螺子 4 用の螺子孔を後加工で形成することも考えられるが、枠体の突き合せ端からの螺子孔の距離を正確に管理しないと、枠体同士をうまく連結できない。そのため、螺子孔の加工には手間が掛かり、コストアップの要因になる。一方、本実施形態では、枠体同士を突き合せた状態でコーナ金具 3 1, 3 2, 3 3 の固定孔 3 2 に合致する溝部 2 2 a の部分に固定螺子 4 を謂わば成り行きでねじ込むだけで、枠体同士を良好に連結できる。そして、螺子孔の加工が不要になるため、コストダウンを図れる。

【 0 0 1 9 】

また、前後の横枠体 2 a, 2 b と左右の縦枠体 2 c, 2 d のスカート部 2 1 の外縁部内面には、内方に突出する突条 2 6 が形成され、この突条 2 6 に、内方に開口するスリット状の係合溝 2 6 a が形成されている。そして、係合溝 2 6 a に、第 1 と第 3 の各コーナ金具 3 1, 3 3 の直角に交わる斜辺 3 a の部分が嵌め込まれるようにしている。かくして、突条 2 6 がコーナ金具 3 1, 3 3 に対する係合部として機能し、スカート部 2 1 がコーナ金具 3 1, 3 3 により突条 2 6 を介して上下方向に位置決めされる。その結果、各横枠体 2 a, 2 b と各縦枠体 2 c, 2 d との突き合せ部において両枠体のスカート部 2 1, 2 1 に上下方向の段差が発生することが確実に防止される。

【 0 0 2 0 】

尚、第 1 と第 3 の各コーナ金具 3 1, 3 3 に立上り部 3 1 が形成されていなければ、各横枠体 2 a, 2 b の端縁と各縦枠体 2 c, 2 d の端縁とが突き合うようにこれら枠体を仮組みした状態で、第 1 と第 3 の各コーナ金具 3 1, 3 3 を各横枠体 2 a, 2 b と各縦枠体 2 c, 2 d との突き合せコーナ部に向けて対角方向内方からスライドさせることにより、第 1 と第 3 の各コーナ金具 3 1, 3 3 の斜辺 3 a を係合溝 2 6 a に差し込むことができる。然し、本実施形態のように第 1 と第 3 の各コーナ金具 3 1, 3 3 に立上り部 3 1 が形成されていると、立上り部 3 1 が邪魔になって各コーナ金具 3 1, 3 3 の斜辺 3 a を係合溝 2 6 a に差し込むことが困難になる。

【 0 0 2 1 】

そこで、この場合は、前側の横枠体 2 a の左右の各端部に、予め第 1 コーナ金具 3 1 を、その一方の立上り部 3 1 を前側の横枠体 2 a の垂下壁部 2 2 の外面に沿わせた状態で、一方の斜辺 3 a が前側の横枠体 2 a の係合溝 2 6 a に挿入されるように、前側の横枠体 2 a の長手方向外方からスライドさせて装着しておき、この状態で左右の縦枠体 2 c, 2 d の前端間に前方から前側の横枠体 2 a を組み付ける。この際、前側の横枠体 2 a の左右の各端部に装着されている第 1 コーナ金具 3 1 の他方の立上り部 3 1 を各縦枠体 2 c, 2 d の垂下壁部 2 2 の外面に沿わせた状態で第 1 コーナ金具 3 1 の他方の斜辺 3 a が各縦枠体 2 c, 2 d の係合溝 2 6 a に前方からスライドして挿入されるようにする。また、後側の横枠体 2 b の左右の各端部に第 3 コーナ金具 3 3 を前側の横枠体 2 a と同様の要領で装着し、この状態で左右の縦枠体 2 c, 2 d の後端間に後方から後側の横枠体 2 b を組み付け、第 3 コーナ金具 3 3 の立上り部 3 1 を各縦枠体 2 c, 2 d の垂下壁部 2 2 の外面に沿わせた状態で第 3 コーナ金具 3 3 の斜辺 3 a が各縦枠体 2 c, 2 d の係合溝 2 6 a に後方からスライドして挿入されるようにする。かくして、立上り部 3 1 が形成されていても、第 1 と第 3 の各コーナ金具 3 1, 3 3 の斜辺 3 a を前後の横枠体 2 a, 2 b と左右の縦枠体 2

10

20

30

40

50

c , 2 d の係合溝 2 6 a に差し込むことができる。

【 0 0 2 2 】

図 6 及び図 7 はコンロ用天板の第 2 の実施形態を示している。第 2 実施形態の基本的な構成は上記第 1 実施形態と同様であり、第 1 実施形態と同様の部材に上記と同一の符号を付している。第 1 実施形態と相違するのは、前後の各横枠体 2 a , 2 b 及び左右の各縦枠体 2 c , 2 d のスカート部 2 1 と第 1 と第 3 の各コーナ金具 3 1 , 3 3 との係合のさせ方である。

【 0 0 2 3 】

即ち、第 2 実施形態では、前後の各横枠体 2 a , 2 b 及び左右の各縦枠体 2 c , 2 d のスカート部 2 1 の外縁部内面に形成する突条 2 6 に、第 1 実施形態のような係合溝 2 6 a は形成されていない。一方、第 1 と第 3 の各コーナ金具 3 1 , 3 3 の斜辺 3 a の中央部分には、突条 2 6 の上面に係合する爪部 3 3 が曲成されている。そして、爪部 3 3 とその両脇の斜辺部分とで突条 2 6 を上下から挟むようにして、突条 2 6 とコーナ金具 3 1 , 3 3 とを係合させている。このものでも、スカート部 2 1 がコーナ金具 3 1 , 3 3 により係合部たる突条 2 6 を介して上下方向に位置決めされ、各横枠体 2 a , 2 b と各縦枠体 2 c , 2 d との突き合せ部において両枠体のスカート部 2 1 , 2 1 に上下方向の段差が発生することが確実に防止される。

【 0 0 2 4 】

また、上記第 1 と第 2 の実施形態では、前側の横枠体 2 a と左右の縦枠体 2 c , 2 d と仕切り用枠体 2 e とに受け部 2 3 を形成して、これら受け部 2 3 により天板主体 1 をパッキン 1 4 を介して全周に亘って支持するようにしたが、受け部 2 3 を除去し、図 8 に示す第 3 実施形態のように、天板主体 1 をその四隅の各角部においてパッキン 1 4 を介して第 1 と第 2 の各コーナ金具 3 1 , 3 2 で支持することも可能である。

【 0 0 2 5 】

更に、天板主体 1 の周縁にパッキン 1 4 を装着せずに、図 9 に示す第 4 実施形態のように、天板主体 1 の周縁部をシリコンゴム等のコーティング剤 1 5 によって前側の横枠体 2 a と左右の縦枠体 2 c , 2 d と仕切り用枠体 2 e とに接着固定しても良い。この場合、前側の横枠体 2 a と左右の縦枠体 2 c , 2 d 及び仕切り用枠体 2 e は、押え部 2 4 を除去した形状に形成される。

【 0 0 2 6 】

尚、第 3 と第 4 の実施形態では、前後の各横枠体 2 a , 2 b 及び左右の各縦枠体 2 c , 2 d のスカート部 2 1 と第 1 と第 3 の各コーナ金具 3 1 , 3 3 との係合方式として、スカート部 2 1 の内面の突条 2 6 に形成した係合溝 2 6 a にコーナ金具 3 1 , 3 3 を嵌め込む第 1 実施形態の方式を採用しているが、スカート部 2 1 の内面の突条 2 6 をコーナ金具 3 1 , 3 3 に形成した爪部 3 3 で上下から挟む第 2 実施形態の方式を採用することも勿論可能である。

【 0 0 2 7 】

また、上記実施形態では、天板主体 1 の後方にグリル用排気口の配置スペースを画成するため、天板主体 1 の後縁に沿わせて仕切り用枠体 2 e を設けているが、グリルの無いコンロ用の天板では、仕切り用枠体 2 e は不要である。この場合は、後側の横枠体 2 b を前側の横枠体 2 a と同一形状に形成して、天板主体 1 の後縁に沿わせて配置し、この横枠体 2 b と前側の横枠体 2 a と左右の縦枠体 2 c , 2 d とで外枠 2 を構成する。

【 0 0 2 8 】

以上、ドロップイン式のガスコンロ用天板に本発明を適用した実施形態について説明したが、エネルギー源を電気とする電気コンロ用の天板にも、また、卓上式のコンロ用天板にも同様に本発明を適用できる。尚、卓上式コンロでは、外枠のスカート部を天板用支持体たるコンロ本体に着座するように形成する。また、上記実施形態では、天板主体 1 をガラス製としたが、化粧珪藻板等のガラス以外の材料で天板主体を形成する場合にも同様に本発明を適用できる。

【 図面の簡単な説明 】

10

20

30

40

50

【図1】本発明の第1実施形態の天板の平面図。

【図2】図1の天板の裏面図。

【図3】図2のI—I—I—I—I—I線で切断した拡大断面図。

【図4】(a)第1コーナー金具の斜視図、(b)第2コーナー金具の斜視図。

【図5】図2のV-V線で切断した拡大断面図。

【図6】本発明の第2実施形態の天板の裏面図。

【図7】図6のVII-VII線で切断した拡大断面図

【図8】本発明の第3実施形態の天板の要部の拡大断面図。

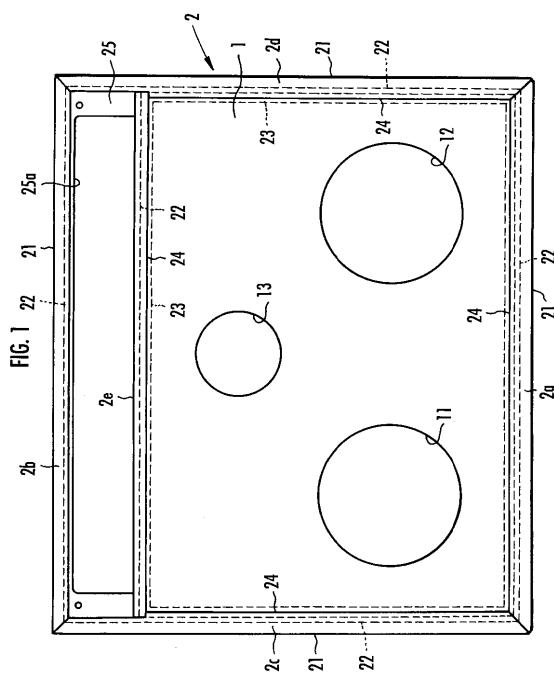
【図9】本発明の第4実施形態の天板の要部の拡大断面図。

【符号の説明】

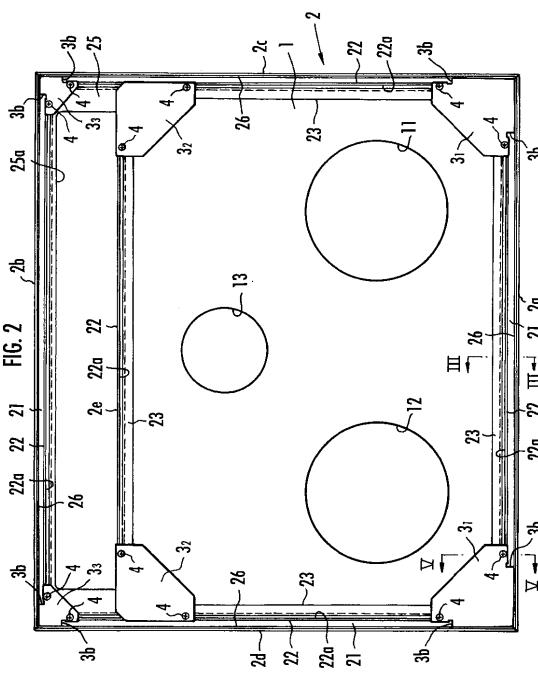
【符号の説明】

A ... カリフタトップ（天板用支持体）、1 ... 天板主体、2 ... 外枠、2 a ... 前側の横枠体、
 2 b ... 後側の横枠体、2 c , 2 d ... 左右の縦枠体、2 1 ... スカート部、2 2 ... 垂下壁部、
 2 2 a ... 溝部、2 6 ... 突条（係合部）、3 1 , 3 2 , 3 3 ... コーナ金具、3 a ... コーナ金
 具の斜辺（係合部に対するコーナ金具の係合箇所）、4 ... 固定螺子

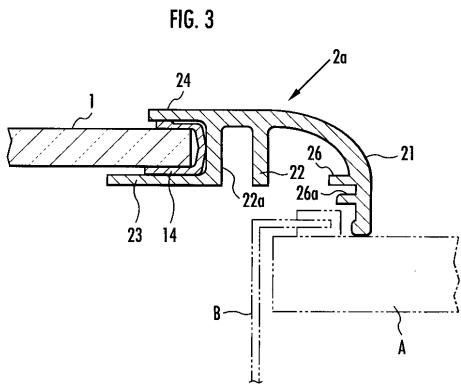
【図1】



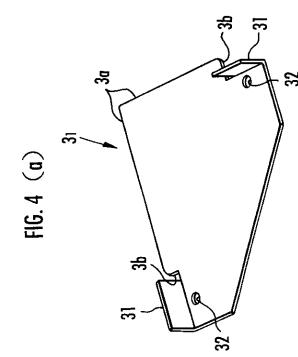
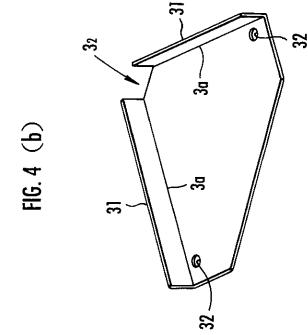
【図2】



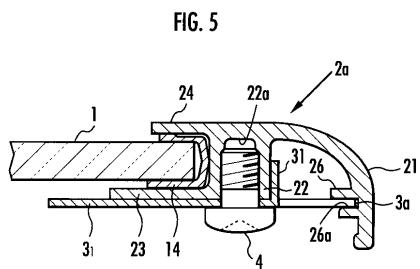
【図3】



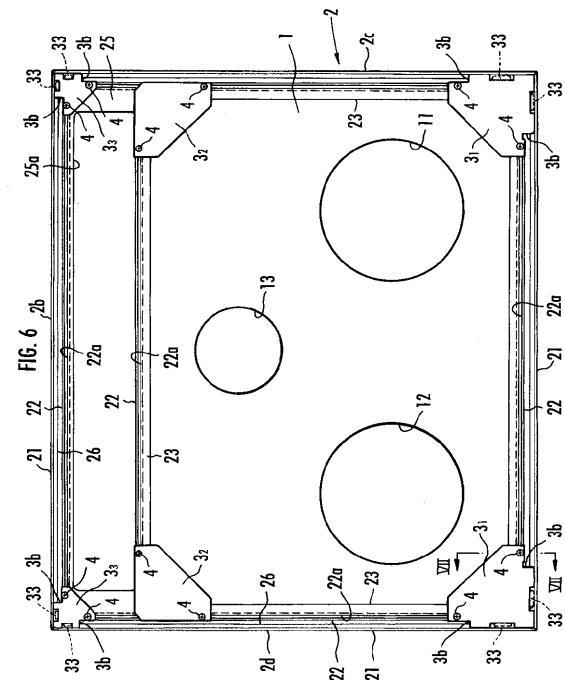
【図4】



【図5】

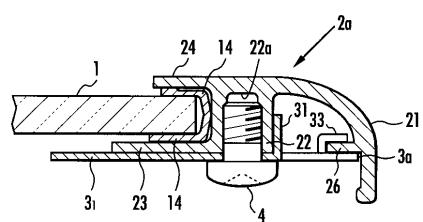


【図6】



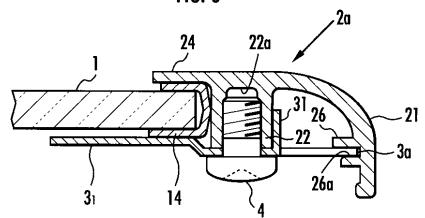
【図7】

FIG. 7



【図8】

FIG. 8



【図9】

FIG. 9

